

令和4年第3回高森町議会定例会あいさつ

本日ここに、令和4年第3回高森町議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

(山吹ほたるパーク周辺整備事業)

「山吹ほたるパーク」及びその一帯の更なる有効利用を目指し、地域住民の皆さまがスポーツに親しみながら、健康増進を図り、さらにはリニア新幹線や三遠南信自動車開通を見据え、周辺地域と一体となった誘客、関係人口の創出を目的に、サッカー場、クラブハウス等の整備を進めています。これまで、地域の皆さまやスポーツ少年団、中学生、保護者、指導者との懇談を行い、いただいたご意見を参考に、クラブハウスの設計を進めるとともに、5月末にはサッカー場の基本設計がまとまりました。

また、スポーツ拠点施設利用等の共同検討に係る公募型プロポーザルを行い、一般社団法人松本山雅 SC 南信を共同検討者に相応しいと認定しました。

こうしたことを踏まえ、町内7区において説明会を開催しました。

説明会では、サッカー場やクラブハウスに反対するというよりは、事業に対し町民の皆さまの意見を反映する機会が少なかった、町の説明が不足している、町の財政状況や経営への不安などのご意見が寄せられました。町としては、11月に議会にお諮りした以降、地元の皆さまとの協議や利用が見込まれる皆さまとの協議を経て、コロナ感染症にも配慮した形で2月に町民向けの説明会を行い、その様子をケーブルテレビで放映、さらには広報たかもりにおいて特集を組むなど、説明に努めてきたつもりではありますが、そのようなご意見については真摯に受け止め、今後のまちづくりに活かしてまいりたいと思います。

また、この施設が多くの方々にご利用していただき、スポーツ振興や健康づくり、関係人口づくりに繋がり、整備して良かったと多くの方々に感じていただけるよう、運営の候補者として認定された一般社団法人松本山雅 SC 南信はもちろん、庁内の関係課や町民の皆さまも加わっていただき、施設の運営について

協議を進めてまいります。

(新型コロナウイルス感染症)

新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株の拡大した第6波以降、重症化リスクがそれまでのコロナウイルスと比較して軽減してきたことを受け、人流の抑制や経済活動の制限はほぼ解除されました。今年の夏は3年ぶりに行動制限のない夏となり、多くの皆さまが夏休みを満喫されたことと思います。

一方、7月に入りオミクロン株 BA.5 による第7波の感染が拡大し、全国では一日当たり最大で約26万人の感染者が発表されています。現在は感染症法に基づき、感染者の氏名や連絡先を保健所に届出る義務がありますが、この「全数把握」は保健所や医療機関の事務的な負担が重いとの声があり、政府は先月24日、都道府県知事の判断で、届出を高齢者や重症化リスクが高い人などに限定できる「定点把握」の導入を決め、本日から4県（宮城、茨城、鳥取、佐賀）で試行的に始まります。この「定点把握」は季節性インフルエンザなど、感染症法上の「5類」の一部で行われており、この動向如何では、「2類」から「5類」に見直す議論が進むと思われます。

高森町内でも、昨日までに累計966名の方が感染し、8月30日には一日の感染者としては最大の29名が確認され、8月29日から一昨日まで、高森中学校で2クラスの学級閉鎖、現在も9月3日までの予定で、みつば保育園、下市田保育園で学級閉鎖を行っています。町の職員も数名が感染し療養をさせていただいています。

当地域でも、コロナ専用の病床使用率は高止まりし重症化リスクのある方でも自宅療養しなければならない状況になっています。発熱外来にも患者さんが殺到し、地域医療に大きな負担となっています。

南信地域の確保病床使用率は、9月1日現在43.0%です。長野県は必要な方が適切な医療を受けられる状態と生活や経済を維持することを目的に8月8日に医療非常事態宣言と警戒レベル6を発出しました。しかし、宣言後も確保病床使用率が高止まりしていることから、同24日には9月4日までを「BA.5対策強化宣言」期間としました。限りある医療資源を必要な方に届けるため、軽症の場合は、まずは自宅での健康観察をご検討いただくこと、受診前の自己検査にご協力いた

だくことなどを県民に呼びかけています。ぜひ、町民の皆さまにもご協力いただきたいと思います。

町では発熱外来等医療機関の負担軽減につなげることを目的に、症状のある方が抗原簡易検査キットでご自分の状態を把握できるよう、町内の医療機関とも相談し、希望者に「体外診断用医薬品」として国が承認した抗原簡易検査キットの配布を8月12日から始めています。高森町が配布している検査キットは、近隣の他自治体が配布している「研究用」とは異なり、検査により陽性となった場合医療機関で再検査を行うことなく、診察や治療薬などの処方を受けることができるものです。発熱やのどの違和感などの症状がある時に使用いただき、自宅での経過観察、医療機関受診の判断にご活用下さい。配布数は1世帯最大4個まで、配布期間は医療非常事態宣言期間中を予定しています。

なお、検査キットは薬局でも購入できます。購入の際には「体外診断用医薬品」をお選びいただくようお願い致します。

一方で、ワクチン接種も感染や重症化のリスクを軽減する手段の一つです。

高森町の新型コロナワクチン接種の状況は令和4年9月1日時点で1回目83.6%、2回目83.1%、3回目の追加接種は67.8%です。また、60歳以上の方と18歳以上の基礎疾患を持つ方や、医療従事者及び高齢者施設等の従事者を対象とした4回目の追加接種は3,615人の方が接種されています。

国では初回接種の対象となった全ての方を対象にオミクロン株（BA.1）と従来株に対応した2価ワクチンについて、薬事承認後、早ければ9月下旬に接種開始するとしています。対象者や接種間隔などの詳細は現時点で示されていませんが、実施後速やかにスタートできるよう、本議会補正予算案にワクチン接種費用を計上しています。また、このワクチン接種に合わせ、現在9月30日を期限に行われている新型コロナワクチンの特例臨時接種期間は延長される方向で調整が進んでいます。

ワクチン接種を含む一人ひとりの感染防止対策の取組みが社会全体の感染拡大防止につながっています。感染症蔓延下であっても社会経済活動を維持していくために、町民の皆さまには引き続き感染防止対策に取り組みつつ、ワクチン未接種の皆さまには接種をご検討いただきたいと思います。

(ウクライナ人道支援)

5月に当町にお迎えした4世帯9人のウクライナからの避難民の皆さまは、当地での生活にも徐々に慣れ、キッチンカーでの軽食販売や日本語教室などに、取り組んでいます。これまでの間、多くの皆さまの温かなご支援やご配慮に支えられていることに、心から感謝申し上げます。

一方、既に報道でもご承知のとおり、刻々と変わるウクライナ情勢により、本国に残してきたご家族やパートナーへの想いも強くなっているようです。その心情は当然であり、今後は、単に避難生活の安定のみならず、本人たちの希望に寄り添い、一時帰国の可能性を含む適切な支援の在り方を検討します。

高森町での避難民受入れがきっかけで、南信州全域で始まった「ひまわり平和の種プロジェクト」は、学校、保育園、事業者、個人など、多くの皆さまのご協力いただき、南信州全域で綺麗なひまわり畑を見ることができました。ご協力くださいました皆さまに、心より感謝申し上げます。このプロジェクトの最終目標は、ヒマワリの種からヒマワリオイルを絞り、その収益でウクライナへの支援を行うことです。町内でひまわりを咲かせてくださった皆さまには、ぜひ種を採取し町へ届けていただくようお願い申し上げます。

(第7次まちづくりプランの評価)

2020(令和2)年度にスタートした第7次高森町まちづくりプランは、2年目の令和3年度を終え、その目的の達成状況や執行実績を評価しました。7月には担当課の自己評価を課長会で評価し、その結果を元に、8月には17名のまちづくりプラン推進委員にそれぞれの視点で19の施策評価を依頼しました。さらに、8月17日には8名の委員に参加をお願いし、プランが掲げる将来像「なりたいあなたに会えるまち」の達成度を示す重要指標「チャレンジ3」の公開評価を実施しました。

昨年につき2回目となる公開評価会議は、会場の福祉センターと、ケーブルテレビ、公式YouTubeチャンネルで生配信しました。

公開評価では、委員の皆さまに多角的な視点から多くの貴重なご提言をいただき、私たちにとって、役場内部の評価のみでは得られない視点や多くの気づきがありました。まだ先の長い将来像への挑戦ですが、評価結果をもとに、役場のみ

ならず多くの町民や企業の皆さまと協働して、更にまちづくりを進めてまいります。

まちづくりプランの実績全般としては、新型コロナウイルスの影響で、思うように取組みが進まず暗中模索が続き、町民活動や人のつながりを基盤とする施策では、成果指標が低下しました。その一方で高森町のまちづくりが着実に進化していることを示す成果指標もあり、多くの町民の皆さまのご尽力や協働の賜物であると、心より感謝申し上げます。

議員各位には、これらの評価結果と共に、今定例会に付した令和3年度の決算審査を通じて、高森町のまちづくりに向けたご意見を申し上げます。

（まちづくり懇談会）

本年度のまちづくり懇談会は、各区、地区でご希望の日程やテーマなどをオーダーメード的に企画してリクエストしていただいています。既に出砂原地区、牛牧区、出原区は終了し、9月の後半から11月初旬にかけて他の多くの区や地区で開催されます。今まで参加の経験が少ない若い世代の方、女性を含め、身近な会場にお越しいただき、まちづくりを自分事としての思いや気づきを伝えていただきたいと思っております。

（保育園改修事業）

保育園の建替えについては、社会福祉法人萱垣会が進める「新みつば保育園」建設工事が7月下旬から始まっています。併せて実施する南信州フルーツラインの牛牧南交差点改良は、地方創生道路整備推進交付金を活用し12月から着手する予定で、先ごろ地元説明会を開催しました。また、新みつば保育園関連の道路改良事業2工区として、フルーツラインから宮沢常会会所までの区間330mの内未発注の100mを7月に発注し年度内の完成を目指します。

こうした周辺整備を進め、「新みつば保育園」は、令和5年4月には新たな場所、新たな組織で開園する予定です。

認定こども園パドマと民間2保育園の定員は275名となります。

町立保育園については、今後の人口の推移を見ながら、定員の見直し、それに合わせた園舎の改修について、子ども子育て会議で検討いただき、その結果、①

下市田保育園、山吹保育園公立2園の定員を減員しつつも維持していくこと。②
下市田保育園は、現地での大規模改修を進めることとするが、保護者への説明、
意見聴取、理解を得ること。ハザードマップでは地すべりのイエローゾーンのた
め、避難計画に基づいた訓練をきちんと実施し、事前避難に備える、といった内
容を提案いただきました。

提案を受け、町では下市田保育園の保護者の皆さまへの説明会を実施し、そ
こで出されたご意見を元に、現地改修の可否等も含めた保護者アンケートを行っ
ています。子ども子育て会議でのご意見やアンケート結果を尊重し、できるだけ早
い時期に町としての方向性をお示しさせていただきます。

(地域人材教育)

町の子どもたちが、自分たちの暮らす地域を知り、地域の「ひと・もの・こと」
と出会い関わる中で、主体的に取り組む意欲、郷土愛、思いやりの心が育まれてい
くよう、成長過程に応じた取組みを小中学校と一緒に進めています。

福島の想いをつなぐ「ひまわり迷路」、山吹を歴史から学び地域の良さを伝える
「ミュージカル」の制作、市田柿を好きになってもらえるスイーツレシピ、「竹」
を前向きに活用していく「竹ほうき作り」、「竹灯籠によるライトアップ」、「流し
そうめん」、川まちづくり周辺地での「みらい創造」などの活動が進んでいます。

こうした活動は子どもたちだけでは実現に結びつきません。それぞれお忙しい
とは思いますが、こうした取組みに、多くの地域の皆さまに関わっていただき、
子どもたちを支えていただきたいと思います。

(信州たかもり熱中小学校のあり方)

社会人の学び場として活動を続けている「信州たかもり熱中小学校」は、9月
10日で第8期が修了します。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生徒数が
激減しており、1期半年で6講座を受講する授業形態について見直しを行って
います。今後の事業展開について、人材育成事業は当地域の現況を考えれば欠かせ
ない取組みである一方、関心を寄せて参加いただける皆さんをどのように増やし
ていくか、こうした事業を継続するためにも、自主財源をどのように確保するか
の2点に絞り、現在この事業を運営する一般社団法人熱中たかもりと町も一緒に

検討しています。現時点では、①人材育成事業としては、目的と対象者を明確にした授業構成で、地域の皆さまが楽しんで参加できる講座の実施及び地元の高校などで行われている地域人教育の一部を担うことなど、②自主財源の確保としては、「地域商社」を立上げ、まずは、町のふるさと納税の受領や返礼品の発送、ワンストップ特例の申請事務などを、現在町が委託している事業者より安く受託する方法などを研究しています。後者の「地域商社」の方法については、既に豊丘村などがふるさと納税事業で実施している方法で、寄付額の向上にもつながると思われます。一方で、こうした事業を行うには人手が必要となりますが、現在の経営が主に町からの補助金で運営されている状況の中で、今以上の人件費などの増額は難しいと判断しており、こうした事業を行うために「地域おこし協力隊」の雇用や首都圏の企業から人材の派遣をいただく「地域活性化起業人」の活用、及び「地域商社」立上げに向けた総務省アドバイザー制度の検討をしています。議員並び町民の皆さまからのご意見をいただければと思います。

(高森町観光協会のあり方検討会)

今後、リニア中央新幹線、三遠南信自動車道など高速交通網の整備が進むと大都市圏からの時間距離は大幅に短縮され、人の移動、流れ、繋がりには劇的に変化すると思われます。既に開通している座光寺スマートインターも、非常に利用者が多く、こうした環境変化に高森町としてどう対応すべきか、また、多くの皆さまと当地域がつながる関係人口を構築するためにどのようにすべきか、検討する時期が来ています。まずは「観光」を契機に「関係人口」に繋ぐといった切り口で考える取組みを始め、現在は実働も人員体制もない「観光協会」の役割を、多分野の様々な皆さまのご意見を伺いながら検討し、次年度以降徐々に取組みにつなげてまいりたいと考えています。

(第99回市田灯籠流し花火大会)

毎年夏の恒例行事となっている市田灯ろう流し川施餓鬼法要が、去る8月18日夕刻無事執り行われました。併せて、この2年は見送っていましたが花火大会についても、小規模ながら開催しました。ご理解、ご協力いただきました関係の皆さま、地域の皆さまに心より感謝申し上げます。

これまでこの催事は出砂原自治会の皆さまに担っていただけてきましたが、本年から花火大会は実行委員会形式をとり、寄附も郵送でお願いし、番付表もご芳名をご紹介するチラシとする、など、大幅にやり方を変更して行いました。花火の寄附にどれくらいご賛同いただけるか心配しましたが、想定を上回る 224 件 4 百万円余のご寄附を寄せていただき、スターマイン 16 基を含め総計 945 発の打ち上げを行うことができました。当日は好天に恵まれ、ソーシャルディスタンスを保ちつつ堤防や下市田河原で楽しんでいただく姿が見られました。

来年の市田灯ろう流しは第 100 回の記念大会です。本年は、計画した「キッチンカー広場」の開催は残念ながら見送りましたが、来年こそ旧来に増して盛大なお祭りができますよう、準備を進めたいと考えます。

(天竜川かわまちづくり計画)

天竜川高森かわまちづくり事業については、天竜川の管理者である国土交通省、指定管理の担い手となり得る(株)のみもの、飯田広域消防本部、町の関係機関 4 者による調整会議を行いながら、基本構想全体のコンセプトができ、8 月 30 日にかわまちづくり協議会を開催しお諮りさせていただきました。今後は先進地視察や住民へのヒアリング調査を行いながら基本構想づくりを進めると共に、12 月には国へ河川防災ステーションへの登録申請を行います。

(ゼロカーボン学習会の開催)

7 月 18 日、今年 3 月に完成した高森町の地球温暖化防止実行計画である「カーボンニュートラルアクションプラン」の周知と、町民、事業者、行政が連携して具体的な取組みをスタートさせるきっかけの場とした、ゼロカーボン学習会を開催し、大勢の議員をはじめ、子どもから大人まで、幅広い年代の皆さまにご参加いただきました。

当日は、信州大学人文学部の茅野恒秀准教授による講演会、高森町社会福祉協議会によるフードドライブやゼロカーボンへの取組み紹介のほか、19 世帯、親子 50 名参加によるソーラーカー工作教室、自転車発電によるかき氷づくりを行い、地球温暖化を考える機会になったと考えています。2050 年 CO2 排出量実質ゼロを目指し、町民の皆さまには「カーボンニュートラルアクションプラン」に興味

を持っていただき、これまで以上の取組み、行動にご理解ご協力をお願い申し上げます。

(環境水道課関係施設見学会の開催・水道資材展示の実施)

6月の環境月間にあわせ、6月15日に、堂所浄水場、高森浄化センターの上下水道施設と稲葉クリーンセンターを見学する「大人の社会科見学」を初開催し、16名の町民の皆さまにご参加いただきました。参加者からは、『普段見られない施設が見ることができ、その仕組みが良く分かった』『生活排水を見直すきっかけになった』といった感想を寄せていただいたところです。

また、8月1日の「水の日」と1日から7日までの「水の週間」にあわせ、普段は目にすることのできない地下に埋設されている水道本管や、地上からは蓋の部分しか見えない水道メーターや仕切弁といった水道資材の展示を中央公民館ロビーにて実施しました。

今後も、自然環境や生活環境はもとより、水環境への関心を深めていただけるようPRに努めます。

(丸山公園・天白公園複合遊具更新工事)

高森町公園施設長寿命化計画に基づき、丸山公園、天白公園の複合遊具を更新します。遊具の選定には、南北小学校児童、あつたかてらす利用者、保育園の保護者などの皆さまの投票により上位3者を選定し、その後教育関係者等でプロポーザルを実施し、両公園の複合遊具が決定しました。公園利用者が少なくなる冬場を中心に工事を実施し、新年度までには新たな遊具に更新します。

(平和推進月間)

8月は平和推進月間でした。今年度は、平和講演会を満蒙開拓平和記念館で開催し、館内の見学、またワークショップ形式も取入れた講演をいただき「自分だったらどう感じ、どう行動したか」と、自らに置き換え、当時を考える機会となりました。

また、「平和のかけはし使節団」については、新型コロナウイルス感染症拡大により2年間派遣を中止せざるを得ませんでした。今年度は53名の団員を派遣、

町民の皆さまが作成いただいた 127,530 羽の折り鶴とともに、広島市で平和の祈りを捧げて下さいました。

(防災・減災)

明後日の 9 月 4 日日曜日に、全町一斉の防災訓練を実施します。全町の訓練としては、例年行っている安否確認訓練を行う予定です。新型コロナウイルス感染症が拡大している最中にはありますが、コロナ禍でも起こり得る自然災害から命を守るための貴重な機会として考えていただき、この訓練に可能な限り多くの町民の皆さまのご参加をお願いします。

(租税教育)

税務会計課では、租税教育として次世代を担う児童や生徒が租税の意義や役割を正しく理解し、その使われ方に関心を持ち、少しでも身近に税金を感じていただくために各種施策を実施しています。その一環として、南北小学校 6 年生を対象に「税に関するポスター」を、高森中学校には「税に関する作文」の募集をしました。

提出された作品は今後選考を行い、入賞作品は町の広報やケーブルテレビ、町内商業施設等で紹介できるよう準備を進めています。

(町税等の徴収実績)

令和 4 年度町税現年度分の収納状況は、7 月末現在で現年度分調定額 1,366,530 千円に対し、収入額 616,800 千円で徴収率 45.1%です。前年同月に対し、徴収率は 0.2%の増になります。

さて、本定例会には、報告案件 3 件、条例案件 1 件、契約案件 1 件、令和 3 年度決算の認定案 8 件、補正予算案件 8 件、人事案件 1 件を提案しています。

報告第 1 号損害賠償の額の決定の専決処分報告については、令和 4 年 6 月 13 日に発生した公用車の物損事故に対し、相手方への損害賠償の額が確定したため専決処分を行い議会に報告するものです。

報告第 2 号健全化判断比率について、報告第 3 号 資金不足比率については、令和 3 年度決算に基づき「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、監査委員の意見を添えて報告するものです。経営状態の度合いを指標化するものですが、健全化判断比率については、前年より改善しており、資金不足比率については、該当の 4 会計でいずれも資金不足は生じていないことを報告するものです。

議案第 52 号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、人事院規則の一部改正を受け、これと同様に会計年度任用を含む非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和などを図るものです。

議案第 53 号令和 4 年度地方創生拠点整備交付金事業高森町スポーツ拠点施設クラブハウス改修工事請負契約の締結については、山吹ほたるパーク改修事業に伴い、旧ダイエーパチンコ店のクラブハウスへの改修工事について、受注希望型競争入札を行い、仮契約を締結し、本議会に請負契約の承認を求めるものです。

議案第 54 号から議案第 59 号までは、令和 3 年度の各種会計の歳入歳出決算の認定について提案するものです。ここでは特にポイントのみ申し上げます。

まず、財政指標では、経常収支比率が 81.0%、対前年 2.9 ポイント改善、実質公債費比率は 7.2%、対前年 0.7 ポイント改善、将来負担比率は 31.3%、対前年 12.6 ポイントの改善となりました。財政力指数は 0.415 だと、前年度の 0.420 から僅か低下しています。

主要な基金の現在高合計は 2,081,299 千円、昨年より 64,082 千円、率にして 3.2%の増加です。一方、地方債残高は 5,807,488 千円で、前年度より 92,517 千円、1.6%の減少です。

一般会計の歳入総額は 8,336,917 千円、前年度に比べ 606,570 千円、6.8%の減少、歳出総額は 7,543,297 千円、前年度より 699,010 千円、8.5%減少です。歳入歳出とも減額の最も大きな要因は、令和 2 年度の新型コロナ臨時特別定額給付金 13 億円余が皆減したためです。

基幹歳入の町税は 1,423,330 千円で、前年比 47,956 千円、3.3%の減少です。

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症に翻弄された 2 年目にあって、ワクチン接種の促進と感染拡大防止、暮らしと経済を支える取組みを全力で進めつつも、概ね財政の健全性は堅持できたといえます。

令和 3 年度は、私の町長としての 1 期目、そして今年 1 月からの 2 期目のマニフェストの柱である地域人材の育成が、町民の皆さまのご理解のもと、少しずつではありますが前進したと感じた 1 年でした。さらには、コロナ禍に翻弄される経済動向を慎重に見極めつつ、今後の重要な地域デザインを考える契機となった山吹ほたるパーク周辺開発事業の着手など、大きな節目でもありました。

今後も、人口減少と高齢化の加速、そして新型コロナウイルス感染症に挑みつつ、高森町の将来像「なりたいあなたに会えるまち～日本一のしあわせタウン」を目指し、令和 3 年度の経験や成果を糧として前進できますように、議員はじめ町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

議案第 60 号高森町公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定及び、議案第 61 号高森町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定については、令和 3 年度決算において生じた未処分利益剰余金について、公共下水道事業会計では全額の 20,351 千円を、水道事業会計では 19,000 千円を建設改良積立金へ積立てるため提案するものです。

議案第 62 号令和 4 年度高森町一般会計補正予算（第 3 号）は、歳入歳出に 217,310 千円を追加し、総額を 7,620,984 千円とします。主たる内容は、令和 3 年度の決算に伴う歳計剰余金 764,909 千円の全額を前年度繰越金とするため、当初予算額に 424,909 千円を追加します。一方で、当初予算に計上していた財政調整基金の繰入 260,000 千円を全て減じると共に、公共施設等整備更新基金に 1 億円を積み立てることで、財政力の向上を図ります。

この他は、本年度も 5 か月が経過するなかで、財源や事業費の変更に伴う予算の過不足を調整する内容が多くを占めます。

議案第 63 号から議案第 67 号までの特別会計補正予算については、主に、前年

度決算により実質収支が確定したことから、本年度の歳入予算の前年度繰越金に計上するものです。

議案第 68 号 高森町公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）は、国庫補助事業内示額への調整による資本的収支の補正減、議案第 69 号 高森町水道事業会計補正予算（第 2 号）は、今年度発注予定の新みつば保育園建設に伴う道路改良関連と令和 5 年度発注予定の I-1 号線城岸橋架替え関連による資本的収支の補正増が主なものになります。

議案第 70 号教育委員会委員の任命については、現委員の湯澤正農夫氏が任期を迎えることに伴い、これまでの誠実かつ安定した実績等を踏まえ、再任を提案するものです。

議案並びに予算案につきましては、上程の際ご説明申し上げます。

議員各位並びに町民の皆さまのご理解をお願い申し上げますとともに、提案議案につきまして、適切な決定を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。